

## 農地転用許可事務処理の流れ

事務処理日程		農業委員会	大阪府知事	大阪府農業会議
当 月	20日まで	申請書受付 ↓		
	月末まで	申請書の受付終了（現地確認を行う） ↓		
翌 月	定例会当日 （毎月10日前後）	定例会にて審議を行い、意見の決定後、大阪府農業会議へ意見を聴く		
	18日前後			議案の審議を行い、審議結果について農業委員会へ意見の提出をする
	20日頃～	申請書・意見書を大阪府へ送付する		
	月末		許可・不許可の決定を行い、農業委員会を經由して通知する	
	月末～月初	申請者に許可・不許可の通知をする		